

# 令和7年度逗子市職員採用試験（技能労務職）

## 受験案内

求む！逗子を想い未来を創造<sup>つ</sup>る職員



申込期間 令和8年2月6日（金）～ 令和8年2月19日（木）  
 第1次試験日 令和8年2月20日（金）

### 1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
技能労務職	2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの処理等労務作業</li> <li>・道路等の維持補修作業</li> </ul> <p>※適性等に応じ、どちらかの業務に従事することになります。どちらの勤務も可能な人のみご応募ください。</p> <p>※採用当初は、ごみの処理等労務作業又は道路等の維持補修作業に従事する予定ですが、ごみの収集作業・学校用務等への異動の可能性がります。</p>	<p>昭和55年4月2日以降に生まれ、次の①～③のいずれかの要件を満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 準中型自動車運転免許（5t限定準中型を除く）、大型自動車運転免許又は中型自動車運転免許を有する人（いずれもAT限定を除く）</li> <li>② 採用日の前日までに準中型自動車運転免許の5t限定制限を解除見込みの人</li> <li>③ 普通自動車運転免許を有し、採用日の前日までに①の免許を取得見込みの人</li> </ul>

### 2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容	試験の合格発表
第1次試験	日時：令和8年2月20日（金） 午後6時00分～午後8時00分 集合時間：午後5時50分 場所：逗子市役所 5階会議室 持ち物：e-kanagawa 電子申請システムから出力した履歴書 に写真を貼付し、署名欄を記載した状態でお持ちください。	適性検査	第1次試験の際にお知らせします。
第2次試験	日時：令和8年3月6日（金）（予定） 場所：逗子市役所 * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	第2次試験の際にお知らせします。
	日時：令和8年3月6日（金）（予定） * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	体力試験	第2次試験の際にお知らせします。
最終試験	日時：令和8年3月中旬（予定） 場所：逗子市役所 * 集合時間等は合格通知でお知らせします。	個別面接	最終試験の際にお知らせします。
合格発表	令和8年3月下旬（予定）		

### 4 受験手続

#### (1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	逗子市ホームページから、e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 <b>【逗子市ホームページ】</b> <a href="https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html">https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html</a>
受付期間	<b>令和8年2月6日（金）午前9時00分から</b> <b>令和8年2月19日（木）午後5時00分まで</b> ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※e-kanagawa電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕を持ってお申し込みください。

#### (2) 事前準備

メールの受信設定について

- ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
- ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

## 5 合格発表について

試験結果については、e-kanagawa電子申請システムにて、可否の通知をしますので確認してください。

## 6 提出書類について（第1次試験の際にお持ちください。）

・「履歴書」について

- ① 履歴書は、申込みの際に入力した情報をもとに、e-KANAGAWA電子申請から出力ができます。紙で両面印刷し、証明写真の貼付、署名欄の記載をしたうえで、第1次試験当日に提出してください。
- ② 履歴書には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ③ 履歴書は、折り曲げずにA4サイズの用紙に両面で印刷してください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、原則として令和8年4月1日以降で、調整のうえ決定します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 8 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）

・ごみの処理等労務作業

三班交替制勤務 基本勤務は、月曜の朝から土曜の朝まで

日勤 8時00分～20時40分

夜勤 20時00分～8時40分

（参考例）勤務シフト

月曜日	日勤	8時00分～20時40分
火曜日	夜勤	20時00分～8時40分
水曜日		（水曜は夜勤明け）
木曜日	日勤	8時00分～20時40分
金曜日	夜勤	20時00分～8時40分
土曜日		（土曜は夜勤明け）
日曜日	週休日	

※祝日勤務あり、場合により土日勤務あり（休日勤務手当・時間外勤務手当対応）

※夜間勤務手当あり

・道路等の維持補修作業

月曜日～金曜日（ただし、風水害等の災害時は時間外勤務の可能性あり）

午前 8 時30分～午後 5 時15分（正午から午後 1 時00分までは休憩時間）

（参考例）1日の流れ

午前 8 時30分 詰所にて作業準備

午前 9 時00分～ 庁舎にて打合せ後、作業

午後 4 時30分 詰所に戻り、片付け等

午後 5 時15分 勤務終了

(2) 業務内容

・ごみの処理作業等労務作業

焼却炉の運転業務、ごみクレーンの操縦業務、焼却炉及び付帯設備のメンテナンス作業（耐火物補修、金属加工、モーター、ポンプ、油圧機器等）、焼却炉内及び各所の清掃点検作業（ダイオキシン類曝露防止保護具装着）、溶接作業等の雑作業、資源物の中間処理作業等。

・道路等の維持補修業務

舗装のはがれの補修や陥没の応急復旧、道路側溝の清掃、管理地の草刈りや樹木の剪定等。

※重機は所有していないため、人力での簡易補修となります。

(3) 給 与(令和8年2月1日時点)

※初任給の例

採用時年齢	給 料	地域手当	合 計
18 歳	213,000 円	25,560 円	238,560 円
45 歳	248,000 円	29,760 円	277,760 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、年齢により決定されますので、採用時の年齢により金額が増減します。給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

なお、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

※期末勤勉手当は年2回（6月及び12月支給、令和7年度支給実績 年4.65月分）

※退職手当制度あり

(4) 人材育成

本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを

「逗子のために S o u Z o u（創造・想像）力を発揮して 未来にチャレンジする職員」としました。目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

(5) 休暇・休業制度

有給休暇・・・年次休暇（1年度につき20日付与、4月に当初付与、翌年度への繰り越しあり）

療養休暇、特別休暇（夏期休暇7日付与、結婚休暇ほか）

育児休業制度あり

(6) 福利厚生

健康保険・年金・・・神奈川県市町村職員共済組合に加入します。

健康診査・・・人間ドッグ、一般健康診査、ストレスチェック等

健康相談・・・産業医健康相談、メンタルヘルス相談

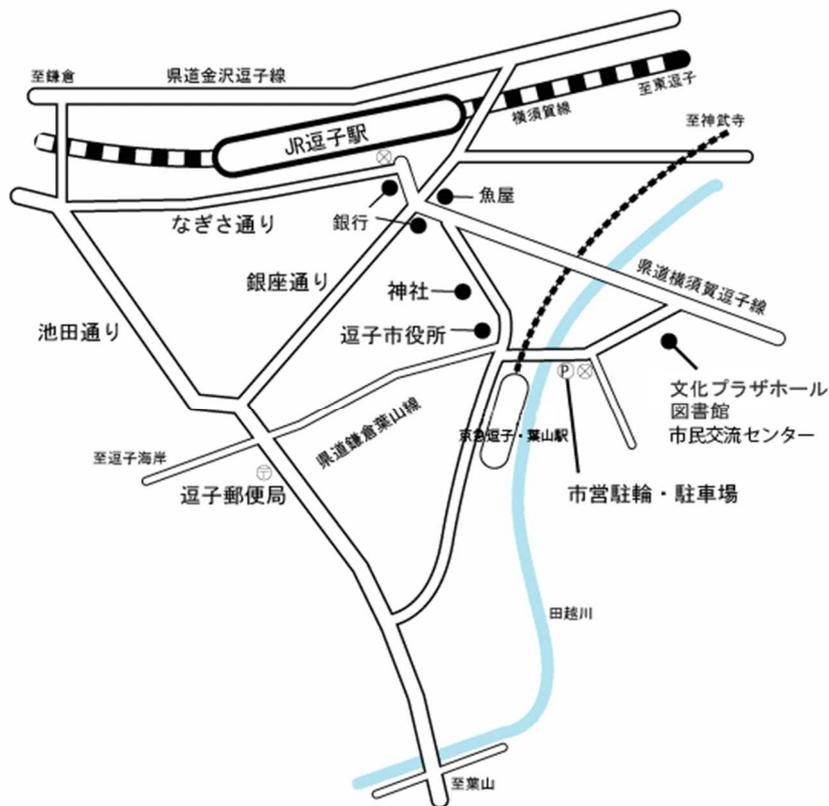
逗子市職員厚生会・・・厚生事業（宿泊施設借り上げ等）

## 9 注意事項

- (1) 試験教室には時計がない場合がありますので、時計は必要に応じて各自で持参してください。
- (2) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (5) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課にお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。
- (6) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (7) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (8) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

## 逗子市役所 案内図

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



### ■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)